

平成27年度 布田地区ハッピータウン協議会 活動報告

(★主催事業 ☆共催事業)

★布田小学校避難所運営マニュアルの作成

7月9日 第1回検討委員会	こころの健康支援センター 18:30
9月3日 第2回検討委員会	布田南部自治会館 18:30
10月15日 第3回検討委員会	布田南部自治会館 18:30
11月30日 第25回運営委員会にて承認	こころの健康支援センター 19:00

(平成27年)

☆ 4月25日 調布市防災教育の日避難所訓練 布田小体育館 11:00～14:00

5月21日 役員会 布田南部自治会館 19:00

5月28日 総会 こころの健康支援センター 19:00

★ 7月5日 ハッピー街あるきウォーク⑥ (地域内の課題をチェック) 10:00～13:00

7月24日 役員会 布田南部自治会館 19:00

7月30日 第23回運営委員会 こころの健康支援センター 19:00

☆ 8月29日 富士見台地区協との合同パトロール

9月18日 役員会 布田南部自治会 19:00

9月24日 第24回運営委員会

★ ハッピータイムズ第6号発行

11月25日 役員会 布田南部自治会館 19:00

11月30日 第25回運営委員会 こころの健康支援センター 19:00

★ 12月14日 2015 地域改善要望書Ⅲ提出 調布市8階会議室 10:00

★ 12月27日 ハッピー夜回りパトロール (地域内を年末パトロール)

(平成28年)

1月19日 役員会 布田南部自治会館 19:00

1月28日 第26回運営委員会 こころの健康支援センター 19:00

★ ハッピータイムズ第7号発行

★ 2月21日 東京臨海広域防災公園見学会 東京臨海広域防災公園 9:00～14:00

★ 3月14日 ハッピー街あるきウォーク⑦ (一時避難所の調査研究) 10:00～13:00

3月24日 役員会 布田南部自治会館 19:00

3月30日 第27回運営委員会 こころの健康支援センター 19:00

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

収入の部

(単位:円)

項 目		決算額	予算額	摘 要
助成金	調布市地区協議会助成金	500,000	500,000	
	小 計	500,000	500,000	※ 予算額は、助成金交付額を記載 (A)
その他	1 前年度繰越金	222	138	
	2 預金利子	83	50	ゆうちょ銀行利子
	3 雑収入	0	0	
	小 計	305	188	
収入合計		500,305	500,188	

支出の部

(単位:円)

項 目		決算額	予算額	摘 要
助成対象経費	1 事務費	61,681	50,000	
	(1) 事務費	22,239	15,000	資料等印刷代、インク等事務用品費
	(2) 会議費	24,860	25,000	会議会場代(役員会)、会議時お茶代
	(3) 通信費	14,582	10,000	会議案内等郵送料
	2 事業費	385,580	450,000	
	(1) 広報・交流推進費	137,246	200,000	HP運営費、広報誌発行経費4000部×1回
	(2) 防災・安全対策費	231,635	210,000	布田小防災教育の日避難所訓練、防災訓練
	(3) 地域福祉増進費	16,699	40,000	ハッピーウォーク
	小 計 (B)	447,261	500,000	
	予備費	305	188	(次期繰越金)
対象外経費	小 計	305	188	
支出合計		447,566	500,188	

調布市地区協議会助成金

収入の部 助成金小計予算額	500,000	…(A)
支出の部 助成対象経費小計決算額	447,261	…(B)
清算額 (A-B)	52,739	

※ 清算額について、(A) < (B) の際には0円と表記する。

上記のとおり、報告いたします。

平成28年3月31日

会計担当 斉藤 厚子

会計担当 野口 潤

会計監査の結果、会計業務は適正と認めます。

平成28年4月23日

監事 山口 勉

監事 荘司 和代

布田小地区ハッピータウン協議会 平成28年度 活動方針及び活動計画（案）

◆活動方針◆

前年度の活動方針に引き続き、会則に掲げた「安全で安心ないきいきとした地区をつくる」ために、布田小学校地域内を中心に以下の3点を基本姿勢として活動に当たります。

- 1 地区協議会の周知に努め、ネットワークを形成する。
- 2 協力者を増やし、地域の輪を広げ、地区協議会の基盤づくりを行う。
- 3 地域課題を共有し、地域の連携に重点を置いた活動を展開する。

◆活動計画◆

1 地域内のネットワークづくりに関すること

(1) 地域情報の共有の推進

地区協議会を周知するとともに、地域の連帯感を高めるため、諸団体のイベントや地域の話題など地域情報の共有を推進します。

(2) 交流の推進

地域交流の輪を広げ、地域全体がより連携・協力できる基盤をつくるため、運営委員会の開催を基本に地域諸団体の交流を推進します。

2 地域の安全・安心に関すること

(1) 防災対策の推進

地域の連携・協力による防災対策を推進します。

(2) 防犯・交通安全対策の推進

地域の連携・協力による防犯・交通安全対策を推進します。

3 その他、地域の福祉の増進に関すること

会則に掲げた「安全で安心ないきいきとした地区をつくる」ため、その他布田小学校地区の特性を踏まえた活動に取り組みます。

◆活動内容（案）

1 地域内のネットワークづくりに関すること

年2回のハッピータイムズの発刊

ホームページでの活動を含めた地域情報の共有化の推進

2 地域の安全・安心に関すること

避難所マニュアルの継続的な改訂作業

地域内防災意識と技術の向上を図る事業の推進

多摩川流域3地区協（布田、富士見台、杉森）との連携の推進

3 その他、地域の福祉の増進に関すること

街歩きハッピーウォークによる地域改善に関する調査研究

◆活動日程（案）（★主催事業 ☆共催事業 ○協力事業）

4月 ☆調布市防災教育の日 (4/23)

5月 地区協連絡会① (5/9)

★総会 (5/31)

7月 ★第8回まちあるきハッピーウォーク (7/9)

第28回運営委員会 (7/28)

8月 地区協連絡会② (8/5)

☆合同広域パトロール（富士見台地区協）（8/ ）

★広報誌ハッピータイムズ8号

9月 第29回運営委員会 (9/)

11月 地区協連絡会③ (11/4)

★ 普通救命救急講習会（更新/新規 11/6 予定）

第30回運営委員会 (11/)

12月 ☆夜回りハッピーパトロール (12/)

○地区協交流会 (12/3)

1月 第31回運営委員会 (1/)

2月 ★広報誌ハッピータイムズ9号 地区協連絡会④ (2/3)

3月 ★第9回まちあるきハッピーウォーク (3/)

第32回運営委員会 (3/)

○まち活フェスタ (3/20)

平成28年度 布田小地区ハッピータウン協議会 予算(案)

第4号議案

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

収入の部

(単位:円)

項 目		今年度予算額	前年度予算額	摘 要
助成金	調布市地区協議会助成金	500,000	500,000	
	小 計	500,000	500,000	
その他	1 前年度繰越金	305	222	
	2 預金利子	50	50	ゆうちょ銀行利子
	小 計	355	272	
収入合計		500,355	500,272	

支出の部

(単位:円)

項 目		今年度予算額	前年度予算額	摘 要
助成対象経費	1 事務費	50,000	50,000	
	(1) 事務費	15,000	15,000	資料等印刷代、インク等事務用品費
	(2) 会議費	25,000	25,000	会議会場代(役員会他)、会議時お茶代(総会・3月運営委員会)
	(3) 通信費	10,000	10,000	会議案内等郵送料
	2 事業費	450,000	450,000	
	(1) 広報・交流推進費	200,000	200,000	HP運営費、広報誌発行2回、広報啓発活動
	(2) 防災・安全対策費	210,000	210,000	救命救急講習開催、防災活動参画、パトロール用消耗品
	(3) 地域福祉増進費	40,000	40,000	まちあるき、環境・美化活動
	小 計 (B)	500,000	500,000	
対象外経費	予備費	355	188	
	小 計	355	188	
支出合計		500,355	500,188	

平成 28 年度 布田小地区ハッピータウン協議会 運営委員 (案)

運営委員

◎ 新任

	名前	所属	備考（任期）
1	河内 信郷（かわちのぶひろ）	地区ボランティア有志	
2	斉藤 厚子（さいとうあつこ）	地区ボランティア有志	
3	野口 潤（のぐちじゅん）	地区ボランティア有志	
4	依田 耕児（よだこうじ）	地区ボランティア有志	
5	澤口 孝行（さわぐちたかゆき）	桜丘睦会	
6	山口 祐二（やまぐちゆうじ）	布田西部自治会	
7	新田 重彦（にったしげひこ）	布田西部自治会	
8	岡宗 秀一（おかむねひでいち）	布田西部自治会	
9	藤田 秀雄（ふじたひでお）	布田南部自治会	
10	代田 詠造（しろたえいぞう）	布田南部自治会	
11	山本 光則（やまもとみつのり）	布田南部自治会	
12	磯原 直道（いそはらなおみち）	地区ボランティア有志	◎
13	久場 兼三（きゅうばけんそう）	染地一丁目自治会	
14	坂下 幸（さかしたみゆき）	染友自治会	
15	石塚 絹代（いしづかきぬよ）	民生児童委員	
16	永谷 容子（ながやようこ）	民生児童委員	
17	中谷 俊一（なかたにしゅんいち）	地区ボランティア有志	
18	金山 耕治（かねやまこうじ）	地区ボランティア有志	
19	矢幡 秀治（やはたひではる）	布田小学校開放運営委員会	
20	鈴木 啓子（すずきけいこ）	健全育成推進布田地区委員会	
21	岩佐 理佳（いわさりか）	健全育成推進布田地区委員会	
22	柴垣 涼子（しばがきりょうこ）	健全育成推進布田地区委員会	
23	林田 紀子（はやしだのりこ）	健全育成推進布田地区委員会	
24	雪本 修一（ゆきもとしゅういち）	地区ボランティア有志	
25	吉村 竜児（よしむらりゅうじ）	布田小 PTA	◎
26	斉藤 修太郎（さいとうしゅうたろう）	健全育成推進布田地区委員会	
27	江原 幸一（えばらこういち）	布田小学校 校長	
28	山口 節子（やまぐちせつこ）	染地児童館 館長	
29	高野 千尋（たかのせんひろ）	郷土博物館 館長	
30	田村 淳史（たむらあつし）	こころの健康支援センター	◎
31	阿部 光保（あべみつやす）	地区ボランティア有志	
32	木村 仁（きむらひとし）	地区ボランティア有志	
33	佐藤 京鼓 ◎（さとうきょうこ）	調布市地域包括支援センター ちょうふ花園	◎

(退任) 市村 研一 (こころの健康支援センター)

平成28年度 布田小地区ハッピータウン協議会 役員及び監事（案）

役員

◎新任

役 職	役 割	名 前	()内は所属団体
会長	総括	依田 耕児	全体の統括
副会長 (4人以内)	各委員会の統括	山本 光則	防災担当
		林田 紀子	地域ネットワーク担当
		金山 耕治	広報担当
		中谷 俊一	事務局総務担当
理事 ()	各委員会の担当理事	矢幡 秀治	(布田小学校開放運営委員会)
		斉藤 修太郎	(健全育成推進布田地区委員会)
		河内 信郷	(地域ボランティア有志)
		吉村 竜児 ◎	(新PTA会長)
		藤田 秀雄	(布田南部自治会)
会計 (3人以内)	経理担当 (出納管理、予算・決算の作成)	斉藤 厚子	(地域ボランティア有志)
		野口 潤	(多摩川自治会)

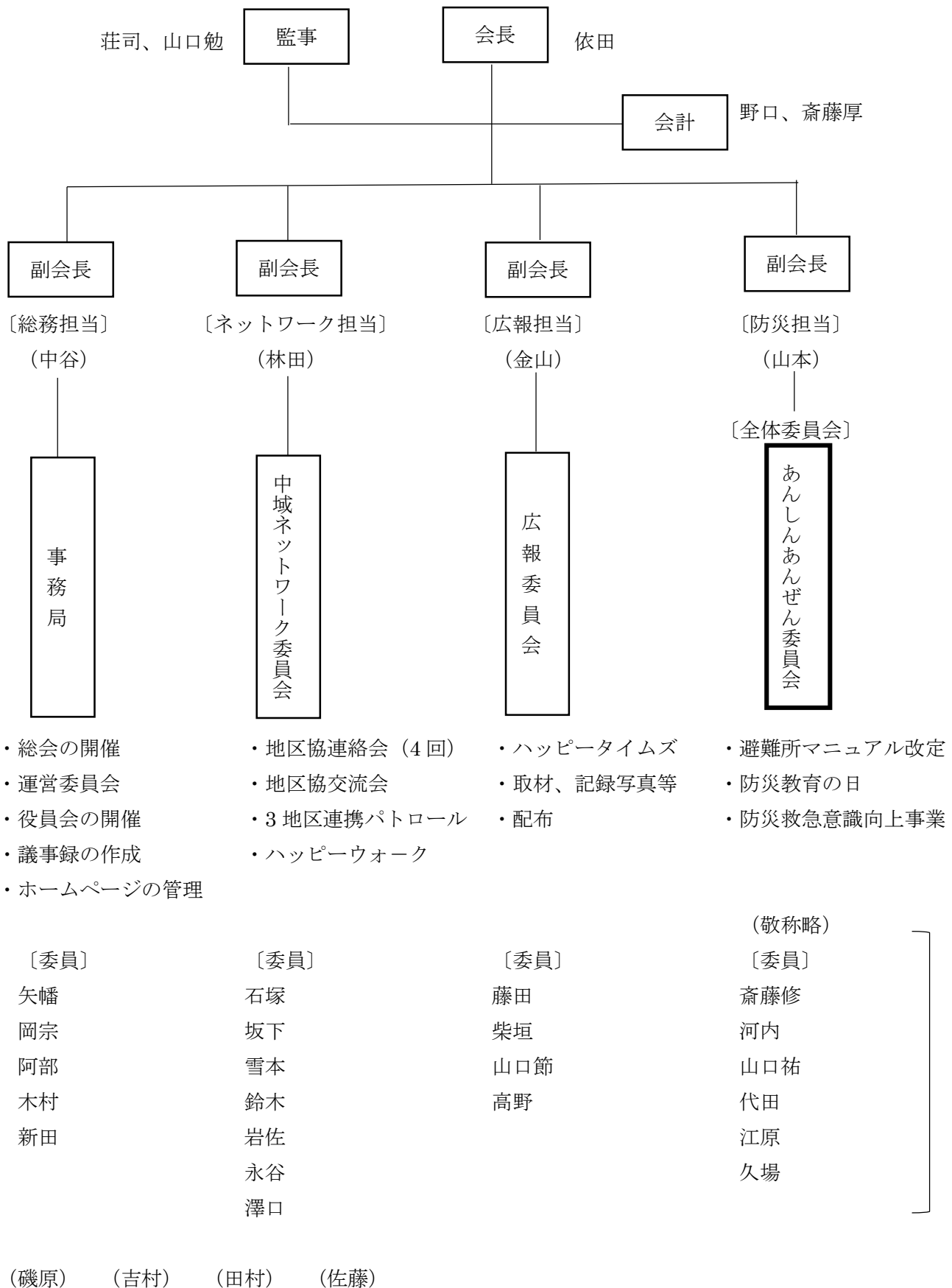
監事

役 職	役 割	名 前
監事 (2人)	活動・会計の監査	山口 勉 (布田西部自治会)
		荘司 和代 (民生児童委員)

新任◎ 吉村竜児

退任 雪本修一

2016 年 布田小地区ハッピータウン協議会 組織図



(布田小地区ハッピータウン協議会、運営委員会資料)

平成 28 年 3 月 30 日
あんしんあんぜん委員会

東京臨海防災施設見学会実施報告

実施日	平成 28 年 2 月 21 日 (日曜日)
施設概要	東京臨海防災施設 (江東区有明 3-8-25) ・施設の所在する東京臨海防災公園は、首都直下型地震等の大規模災害発生時に、国土交通省と東京都が「災害対策本部」を設置するために作られた公園施設です。 ・「東京臨海防災施設」は公園内に所在する災害体験施設です。
当日のスケジュール	・ 8 時 30 分：布田小学校正門前集合 (大型バスで東京臨海防災施設へ) ・ 10 時～11 時 30 分：施設見学会 ・ 11 時 30 分：昼食 (弁当支給。施設内休憩室および屋上にて) ・ 12 時：有明周辺見学 (ヴィーナスフォート) ・ 13 時：帰路 ・ 14 時：布田小前解散
費用 76,763 円	① バス運行費用～市役所大型バス利用により無料 ② バス高速代、駐車代～6,980 円 ③ 施設見学ガイド費用～20,580 円 ④ 参加者昼食代金 (弁当、お茶) ～39,102 円 ⑤ 参加者土産～10,101 円
参加者 (37 名)	 ・ 地区協関係者 (含む同行者) 20 名 ・ 自治会からの参加者 2 自治会 15 名 ・ 市役所他 2 名 布田小地区ハッピータウン協議会 東京臨海広域防災公園見学会 2016.02.21

(以上)

調布市防災教育の日・避難所訓練実施状況報告
(布田小学校・布田小地区ハッピータウン協議会)

1. 訓練実施日時 平成28年4月23日(土)午前11時24分発災想定～午後2時
2. 訓練参加者

		28年度				27年度	26年度	25年度
		総数	成人男子	成人女子	児童			
参加者総数		297	27	84	107	248	207	219
A地区	布田5,小島町地区	15	2	7	6	44	26	30
B地区	多摩川地区	34	4	12	18	34	25	40
C地区	染地地区	84	8	32	44	59	48	50
D地区	布田3,4,6地区	85	13	33	39	43	48	45
	中学生	—	防災教育の日実施			—	8	0
	調布南高	11	内引率教師1名			11	—	—
主催者	学校関係者	30				25	25	30
	市役所関係者	7	初動要員(訓練含む)			1	4	4
	調布消防署	5	国領出張所			6	5	4
	第八消防分団	0	(参加要請せず)			6	0	4
	地区協関係者	26	他に東京MX-TV取材1名			19	18	12
(内地域からの一般参加者)		(26)	布田西部自治会他自主参加			NA	NA	NA

3. 訓練実施の概要と反省点など

時間	実行内容	
11:24	地震発生	
11:50	児童引渡し、児童・保護者、外来者順次入場、受付	①
12:10	訓練実施内容の説明(江原校長、山本)	②
12:15～ 12:40	各班内の役割分担決定 卓球台、段ボール、アルファ米、お茶を搬入 アルファ米パック分け、段ボール組立	③
12:40	食事をしながらアルファ米調理の映像を視聴	④
13:00	消防隊の救急救命とAEDの実演見学	⑤
13:10～ 13:45	班別訓練体験～当初体験コーナーはABCDそれぞれ割り付けたが、 その後の移動は自由にした。	⑥
13:45～ 13:50	講評(調布消防署)、後片付け 解散して参加記念品配布	⑦

- ①入場受付は避難者名簿記載に手間取り混乱した。改善を要する。
②訓練スケジュール、アレルギー対応等は訓練開始前に長谷川先生から説明があった。
③各班人数に大幅な差があり、大人数の班は役割分担決定に手間取った。
段ボール組立は子供たちの格好の遊びにもなり、引き続き効果あり。
配食も大人数の班が手間取った。今後班構成の変更を柔軟に対応する必要あり。
④食事時間中の上映ではあったが、割合に静かな状態ではあった。
提供食数450食に対し、残りは60食となった。
⑤AED実演は相変わらず熱心な見学姿勢であった。
⑥AED体験は4セットにした。AED,担架搬送などにつき南高生徒10名の応援は大いに
手助けとなり、消防署員から感謝された。防災備蓄倉庫見学は戸外となるため
体験コースからはずしたが、興味ある人には帰りに簡単な見学を許してもよかった。
⑦ゴミの持ち帰りの徹底と、スタッフによる訓練時間中の後片付け実施により、事前に
ある程度の片付け完了した。(段ボールの養生テープ剥がし)

平成28年熊本地震災害義援金・寄付金総額 ￥9,060

(以上)

平成28年4月 防災教育の日・避難所訓練アンケート回答

Q1.お住まいの地域は

	アンケート回収	ヒアリング調査	計	
布田5	2	2	4	ヒアリング調査は藤田氏実施分
多摩川	2	0	2	
染地	2	2	4	
布田3,4,6	10	6	16	
計	16	10	26	

Q2.今回の避難所訓練で最も良かったことや、印象に残ったこと

- ・人が多かった
- ・4つの訓練がとてもよかった。4つとも順番にまわる仕組みだといい。(子どもたちは2つか3つで飽きていた。)
- ・実際に体験できたので、よく理解できました。
- ・戦後70年なにげなく自分の周囲では過ぎたけどこれから何が起きるか。初めて救命器具等に接することが出来て、参考になりました。ハッピータウン協議会の皆様ありがとうございます。
- ・ワークショップでいろいろ体験できたのはよかった。消防署の方に直接話を聞くことができて良かった。
- ・ひもの結び方は参考になりました。
- ・アルファ米がおいしかったです。班長さんを決めて、きちんと役割分担ができて良かったです。
- ・AEDの使い方や毛布の利用方法など、知らなかった事を学べて良かったです。
- ・子供たちのAEDや担架の体験
- ・AEDや手作り担架など実際に体験できた。
- ・アルファ米のおこわが想像以上に美味しかったです。
- ・実際に係を分けてやったのが良かったです。
- ・子供たちが積極的に参加していた。
- ・班長をやってみたことで、具体的行動を考えることができた。
- ・救急救命やAEDが体験できたこと。アルファ米について認識できたこと。
- ・地域の方々の協力や地区協議会の方々の努力によって、成り立っていると思いました。うちの地域は自治会みたいなものはなく、気は楽ですが、反面いざという時どうするのか？と思います。南高の学生さん消防の方もありがとうございました。
- ・α米の試食は面白かった。同時に心強く感じた。
- ・布田5地区からの参加者が少ない。高齢者が多いからなのか？
- ・初めて参加、段ボールなど使い方が分からなかったが、良い訓練になった。
- ・初めて参加。指示待ちの人が多いので、リーダーシップを取ってテキパキと指示してほしい。
- ・皆さんの積極的参加の姿勢が良い。本番でも同じようにできるかは心配。
- ・班長をやった。
- ・災害の際に必要な情報が網羅されている点。(特に後半の4つのブースやAEDなど)
- ・実技があって良かった(特に子供にとって)。四米、イメージと違って以外とおいしかったです。
- ・毛布の担架は参考になった。高校生が子供にうまく指導してくれて、頼もしかった。
- ・本当の災害時に備えて、どうしてよいか分からないことだらけだった。
- AED、簡易担架は初めてで良かった

Q3.普段日常(ご家庭)で災害に対するどのような準備や話をしているか

- ・何かあったときの集合場所を話し合っている。
- ・バールを玄関に置いておくと大変役に立つと聞いている。
- ・あまりしてない。
- ・非常時の連絡 web171など
- ・さらに水を増やそうと思いました。
- ・食糧や水の備蓄。家具の転倒防止。
- ・集合場所について
- ・食料、水の備え
- ・子供たちは寝室(2F)のベッドの上が一番安全なので、寝ている時に地震がきても、そのままベッドで壁際に居るように伝えている。先日保存水アルファ米を買いそろえた。
- ・親が必ず子を迎えに行けるとは限らないので、とにかく生きてほしいと言いつけている。
- ・地震が起きた時の初動について話し合っています。地震後すぐに2階の寝室に移動すること。

Q3.普段日常(ご家庭)で災害に対するどのような準備や話をしているか(続き)	
	・ たまたまその時話して終わりにになってしまうので、今回の熊本をみて、津波なくとも大きな被害を見たら、何かせねばと、しておかないと思った。防災セットも「そのうちに…」程度だったので、まずは実行に移そうと思う。 ・ 今後検討するつもり ・ 家具の転倒や窓ガラス飛散防止。備蓄もしているが再チェックが必要。 ・ リュックに備蓄品などを用意しているが、メンテを怠りがち。 ・ 風呂の水を溜めている。3日分の飲み水(3liter×3日)。簡易トイレ。 ・ 余りできていない。これから備蓄品を増やしたい。 ・ 備蓄。子供にはバラバラになっても、とにかく逃げるよう伝えている。 ・ 水・食料の備蓄。家具転倒・窓ガラスの飛散防止。災害時の家族の行動について話し合い。 ・ 水の備蓄(2liter×20本)。災害時緊急メールでの安否確認。 ・ 水の備蓄、α米も。箱単位で

Q4.次回の訓練へ何か要望あれば	
	・ 地区によって人数があまりにも違ったので、調整してほしい ・ 今回ご苦労さまです。同じで良いと思います。 ・ グループごとの活動の際、少し手持ち無沙汰な時間があつたので、指示があれば良かった。 ・ 段ボールを運んだあと、どうしたらよいのかわからなかった。どのように使うのがいいのかアドバイスがほしい。 ・ ごはん配膳は、しゃもじよりゴム手袋で手づかみが早かったです。(残りはおむすびにして、置いておきました。) ・ 訓練の役割分担説明を少し詳細にやっていただきたかった。 ・ 子供たちは遊び半分、走り回ってる。親も注意しないし、話してばかり。親がこれではと思った。ガツン！と注意してよいと思います。 ・ 見渡したところ調布ハウスからの唯一の参加なので、今後調布ハウスの自治会での広報が必要と感じた。 ・ PTAと共に活動してくれてありがたい。 高齢者など、避難所に来るのが難しい方への対応など一緒に考えて欲しい。 ・ 児童の引き渡しなど、本番に即した訓練になると良い。 ・ 定期的な広報をして欲しい。 ・ 防犯・安全活動を通じて、地区協スタッフと子供が顔見知りになっているようで嬉しく思った。 ・ いつもありがとうございます。 ・ 今回のような訓練を定期的に行い、地域に定着させて欲しい。 ・ 起震車の体験をしてみたい。 ・ 今後も定期的な訓練の機会を作って欲しい。 ・ 今後も訓練を続けて欲しい。 ・ 毎朝、通学路で見守ってもらって感謝している。

Q5.熊本の地震報道を見て感じた事、気になる事	
	・ 水、トイレの対策 ・ 早く地震が終わってくれることを祈ります。 ・ 自宅の備えを見直す必要を感じた。 ・ 助け合い、地域のつながりが大事。 ・ こんなにもいつまでも揺れ続けるのは初めて見て、非常に怖いと思っています。はじめの揺れ程度なら家も大丈夫だと思いますが、何度も重なると避難も考えなければと思い参加しました。 ・ 3.11で5弱であんなに怖かったのに、7が2回と5が何度も起きると平常心はもはや保てないだろう。自分がどうなるか不安で、改めて備えを考えた。 ・ 日頃からの防災に対する意識を強めていきたい。 ・ 何度も大きい地震がくれば、新しい住宅もダメなんだと実感。2011年の地震と今年の地震で東京もそのうちと身近に感じるようになりました。私の住所あたりは土砂も水害の心配もないが、あちこちで火災等がでたり、家屋が倒れたら大変だと思いました。

(メモ)

- 1 避難所マニュアル「避難者名簿」は改訂の要あり。
- 2 防災備蓄倉庫の点検、再配置
- 3 救急救命資格者要請講習会開催

布田小地区ハッピータウン協議会 会則

第1条（名称）

本会は、「布田小地区ハッピータウン協議会」と称する。

第2条（事務所）

本会の事務所は、布田小地区ハッピータウン協議会会長宅に置く。

第3条（目的）

本会は、布田小学校地区に暮らし、また、活動するすべての人々を結ぶネットワークを築き、世代を超えた絆を深めることで、互いに協力し連携し合える、安全で安心ないきいきとした地区をつくることを目的とする。

第4条（活動の原則）

- 1 本会は、特定の個人及び営利法人等の団体の利益を目的とした活動並びに特定の宗教団体及び政治団体のための活動をしてはならない。
- 2 本会は、地域住民の理解のもとに公正で透明な運営を行うため、個人情報の保護に配慮しながら、活動に関する情報の公開に努めるものとする。

第5条（活動）

本会は、第3条の目的を達成するために、次の各号に掲げる活動を行う。

- (1) 地域住民や各種団体のネットワークの構築に関する事。
- (2) 地域の情報の共有に関する事。
- (3) 地域課題の協議及び検討に関する事。
- (4) 地域の連携・協力に基づく公益的なまちづくりに関する事。
- (5) 地域内の相互補完の調整に関する事。
- (6) その他、本会の目的を達成するために必要と認められる活動に関する事。

第6条（活動及び会計年度）

本会の活動及び会計年度は、毎年4月1日から翌年の3月31日までとする。

第7条（会員）

本会は、布田小学校区とその近隣の居住者及び諸団体・事業所等に所属する人が自由に参加できる。

第8条（総会）

- 1 定例総会は、毎年度終了後2ヶ月以内に会長が招集し、次の事項について決議する。
 - (1) 活動報告及び決算報告の承認
 - (2) 活動方針、活動計画及び予算の承認
 - (3) 運営委員の選任
 - (4) 役員を選任
 - (5) 会則の改正及び廃止
 - (6) その他の重要事項
- 2 総会の議長は、その総会において、出席者の中から選任する。
- 3 総会の決議は、出席者の過半数の賛成をもって決し、可否同数のときは、議長の裁決するところによる。
- 4 会長が必要と認めるときは、臨時に総会を招集することができる。

第9条（運営委員会）

- 1 本会は、本会を運営するために運営委員会を置く。
- 2 運営委員会は、運営委員をもって構成する。
- 3 運営委員会は、原則として、2ヶ月に1回開催することとし、会長が招集する。また、会長以外の運営委員から開催の要請があったときは、臨時運営委員会を開催することができる。
- 4 運営委員会は、第5条第1項各号に掲げる活動を協議するとともに、総会で決議された事項の執行の決定を行う。
- 5 運営委員会の決議は、出席者の過半数の賛成をもって決し、可否同数のときは、会長の裁決するところによる。

第10条（運営委員）

- 1 運営委員は、第7条の会員の中から選出し、総会の決議を経て選任する。
- 2 運営委員の任期は、選任後2年以内に終了する会計年度のうち、最終のものに関する総会

の終結の時までとし、再任を妨げない。

- 3 運営委員が任期途中で辞任した場合、その補充については、運営委員会において選任する。
その場合、後任の運営委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 4 運営委員は、運営委員会において決定した事項を執行する。

第11条（役員会）

- 1 本会は、運営委員会の運営を有効かつ円滑に執行するために役員会を置く。
- 2 役員会は、会長、副会長、総務及び会計をもって構成する。
- 3 役員会は、原則として、会長が招集する。また、会長が必要と認めるときは、役員以外の者を出席させることができる。
- 4 役員会は、運営委員会が決議した執行事項を実施するにあたっての具体的手順などの協議・調整を行う。
- 5 役員会の決議は、出席者の過半数の賛成をもって決し、可否同数のときは、会長の裁決するところによる。

第12条（役員）

- 1 本会には、次の役員を置く。
 - (1) 会長 1人
 - (2) 副会長 4人以内
 - (3) 総務 5人以内
 - (4) 会計 3人以内
- 2 前項各号の役員は、運営委員の中から選出し、総会の決議を経て選任する。
- 3 役員の任期は、選任後2年以内に終了する会計年度のうち、最終のものに関する総会の終結の時までとし、再任を妨げない。
- 4 役員が任期途中で辞任したことにより欠けた場合、その補充については、会長が選任する。
その場合、後任者の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 会長は、本会を代表し、会の活動を総括する。
- 6 副会長は、会長を補佐し、会長が不在のときは、前項の職務を代行する。
- 7 総務は、本会の円滑な運営を図るため、事務を担当する。
- 8 会計は、本会の経理を担当する。

第13条（監事）

- 1 監事は、第7条の会員の中から選出し、総会の決議によって2人を選任する。
- 2 監事は、本会の活動の状況を監査するため、運営委員会及び役員会へ出席して意見を述べることができる。また、監事は、監査を行い、監査報告書を作成し、定例総会で監査報告を行う。
- 3 監事の任期は、運営委員の任期規定（第10条第2項）を準用する。

第14条（経費）

本会の経費は、調布市の助成金及び寄付金等をもって充当する。

第15条（個人情報の保護）

本会の活動で知り得た個人情報については、個人に関する情報の保護の重要性を認識し、その取扱いには適正を期するものとする。

第16条（雑則）

本会則に定めるものの他必要な事項は、運営委員会で定める。

附則

- 1 本会則は、調布市の認可があった日から施行する。
- 2 調布市の認可があった日から平成24年3月31日まで、第10条第1項に規定する運営委員の選任及び第12条第2項に規定する役員の選任については、運営委員会において選任の決議を行い、総会の決議を要しない。